

令和 年 月 日

大阪市立平野区民センター 指定管理者  
(一財) 大阪市コミュニティ協会平野区支部協議会 様

行事名称

団体名称

所在地

代表者氏名

印

### 誓約書

このたび、大阪市立平野区民センター（以下「区民センター」という。）を利用するにあたり、大阪市区役所附設会館条例並びに同条例施行規則を順守し、以下の事項を厳守することを誓約します。

これに違反した場合は、利用を中止され、退去を命じられても異議は申し立てません。この場合に生じた損害についての賠償、既納利用料の返還請求は一切致しません。また、今後の利用を許可されないことを、承諾します。

### 記

1. 貼り紙や場内放送等により、暴力団関係者の立ち入り禁止対策を行います。
2. イベントの実施計画書（実施体制、警備体制、医療体制、会場レイアウト・動線、スケジュールなど）を区民センターに提出して事前打ち合わせを行います。
3. 観客を含め、利用許可を受けた場所以外は使用しません。
4. イベントでの負傷者がでた場合等に即時対応するため、医師等を常駐させるなど、安全管理体制を確保します。救急車両の進入にあたっては動線を確保します。
5. 区民センター並びにその周辺において、観客が起こした迷惑行為にあっても、主催者がすべての責任を負います。
6. イベント開催にあたり、区民センター並びにその周辺に必要な警備人員を配置し、区民センター敷地内駐車場の枠外及び周辺店舗・路上の違法駐車及び違法駐輪、敷地内における喫煙の禁止を徹底し、トラブルの未然防止に努めます。また、観客やその他の施設利用者並びに周辺住民に人身事故その他一切の迷惑を及ぼさないよう、安全と動線の確保に万全の対策を講じ、スムーズな誘導を行います。

7. イベント参加者に対して公共交通機関による来場を周知して、徹底します。  
また、資材・物品等の搬入搬出の際、指示があれば速やかに車両を移動します。
8. 観客を含め、施設や設備の破壊につながる行為はしません。備品等を投げつけるなど、施設や設備の破損につながる行為を行った時点で、イベント中止となることを承諾します。  
そのために、警備員などが会場内外を巡回します。
9. 使用した施設や附属設備は、施設職員の監督・指示に従い原状回復します。原状回復できない場合は、実費弁償します。また、原状回復に時間を要し、その後の施設利用に支障が生じた場合は、相応の賠償に応じます。
10. 観客を含め、流血状態、裸（試合時の衣装）など公序良俗を害する恐れがあると施設管理者が認める状態で利用を許可された場所以外に立入りません。  
そのために、警備員などが会場内外を巡回します。  
また、利用を許可された場所以外で選手などに準備運動を行わせません。
11. 火気（スモークを含む）、危険物等の使用はしません。
12. イベント主催者及び観客から発生したゴミ、廃材、その他搬入した物品などはすべて持ち帰り、区民センター職員の点検を受け、敷地内及び周辺に残置しません。
13. 使用時間を厳守し、時間内に清掃を終え、搬出を含め、敷地内から完全撤収します。
14. イベント開催時、随時施設職員等の巡回を受け入れるとともに、退出時に館内確認を受け入れ、施設職員等の指示に従います。
15. 観客を含め、他人に迷惑となる行為はしません。
16. 以上を含め、施設運営上支障があると判断された場合、即時利用中止となることに従い、異議申し立てをしません。
17. 選挙など国政、市政、区政の急な事業の開催が決まった場合は使用を辞退し、辞退にかかる損害請求は行いません。
18. 上記各誓約事項の履行状況について、大阪市内の各区役所附設会館において情報共有されること承諾します。

以上